

第13回 岐阜シンポジウム

地方国立大学の

挑戦

平成19年12月14日(金)・15日(土)

岐阜大学講堂
岐阜県岐阜市柳戸1番1

目 次

第13回 岐阜シンポジウム『地方国立大学の挑戦』の開催にあたって	1
第13回 岐阜シンポジウム『地方国立大学の挑戦』プログラム	4
「岐阜シンポジウム」について	6

I. 基調講演

「国立大学の改革と課題—国立大学の存在意義をめぐって—」

林 勇二郎 金沢大学長

8

II. パネルディスカッション「地方国立大学の挑戦」

[パネリスト]

永山 賀久 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長

12

林 勇二郎 金沢大学長

8

平山 健一 岩手大学長

14

豊田 長康 三重大学長

16

崎元 達郎 熊本大学長

18

岩田 義文 岐阜県経営者協会会長・イビデン（株）会長

22

III. 特別講演

「これからの岐阜大学に期待すること」古田 肇 岐阜県知事

26

IV. 特別講演

「大学が育てる・支えるもの」田辺 功 朝日新聞社編集委員

30

V. 事例紹介とパネルディスカッション「大学の地域医療活動」

[パネリスト]

近藤 直実 岐阜大学大学院医学系研究科・医学部地域医療医学センター長

34

伊藤 恒敏 東北大学大学院医学系研究科地域医療教育開発センター長

36

前田 隆浩 長崎大学離島医療研究所長

38

山田 隆司 地域医療振興会地域医療研究所長

40

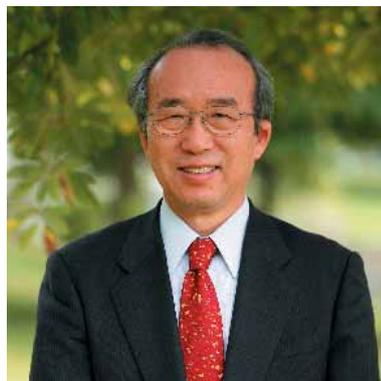
田辺 功 朝日新聞社編集委員

30

参考資料

1. 経済財政改革の基本方針2007（抜粋）
2. 運営費交付金の競争的配分試算
3. 地方の大学の役割
4. 地域に貢献する国立大学法人の運営費交付金について
5. 『IDE—現代の高等教育』2007年12月号（別刷り）

第13回岐阜シンポジウム『地方国立大学の挑戦』の開催にあたって



国立大学法人 岐阜大学 学長 黒木 登志夫

私が岐阜大学に着任すると同時にはじめた岐阜シンポジウムも7年目、13回を数えた。私の任期期間の最後となる岐阜シンポジウムでは、地方大学の問題を正面から取り上げることにした。そのきっかけとなったのは、本年2月27日に発表された経済財政諮問会議のいわゆる民間議員による「成長力強化のための大学・大学院改革について」という提案である。その根底にあるコンセプトは、「競争原理」、「成果主義」、「効率主義」、「選択と集中」、「グローバル化」など、経済成長路線、行政・財政改革路線を引き継ぐものであった。財務省は、民間議員の意見表明を支持するかのように、競争的資金を基準に運営費交付金を配分するという試算を示した。それによると、87国立大学のおよそ3分2が現在よりも運営費交付金が大幅に減額されることになる。特に、教育系大学、地方国立大学は壊滅的な打撃を受ける。政府自らが、国立大学の勝ち組、負け組をはっきりと分けて見せ、地方大学切り捨ての方針を明らかにしたのだ。

加えて、民間議員たちは地方大学軽視、あるいは蔑視の考えを隠そうとしなかった。曰く、「地方国立大学に元気がない。地方国立大学と首都圏の私大に合格したら、学生は私大を選ぶ。教員も首都圏の私大を職場に選ぶ。全都道府県に国立大が必ず一つずつ必要かどうか」（4月17日読売新聞）。「一律に運営費交付金を配分し、金太郎アメ的なミニ東大型の総合大学を各県に作る、そんな大量生産方式をやめなければならない」（5月8日朝日新聞）。

地方国立大学はそんなにダメな大学なのだろうか。われわれの答えは、断じてノーである。教育でも研究でも、地方大学は本当に頑張っている。研究論文の量質から見ても、旧帝大系大学と遜色はない（参考論文）。法人化によって、地方大学は活性化し、個性を主張しはじめた。われわれは、ミニ東大になろうなどと考えていない。全国知事会の声明文にもあるように、地方大学がなくなったら、日本の各地から「知の拠点」が消え、日本そのものの活力がなくなってしまうであろう。

国公立の大学の設置場所を都市部とそれ以外の地方に分けてみると、国立大の学生の70%強が地方の国立大に在学しているのに対し、私立大学の大半（55%）の学生は都会に集中している（参考論文）。国立大学の価値は、地方にあることが分かるであろう。

われわれも、地方大学からの情報発信が少なかったことを率直に反省する必要があるだろう。

今回の岐阜シンポジウム『地方国立大学の挑戦』は、地方国立大学の役割を知っていただくために企画したものである。国立大学協会もその趣旨に全面的に賛成し、岐阜大学との共催となった。今後も引き続き、地方国立大学から、その価値を社会に訴えるシンポジウムが毎年開催されることを期待している。

参考論文：黒木登志夫「地方国立大学から見た『骨太の方針』」 IDE（現代の高等教育）
No.496（2007年12月号）15－22，（本抄録集巻末に別刷りを添付した。）



社団法人 国立大学協会 専務理事 赤岩 英夫

「地方国立大学の挑戦」と銘打った13回目の岐阜シンポジウムは、岐阜大学のみならず全国の地方国立大学を巻き込んで開催される点で、これまでのシンポジウムとは趣を異にしている。

今年に入ってから、政府部内の諸会議では大学・大学院改革について、いわゆる「選択と集中」による資源配分が必要との議論が渦巻いた。こと地方の国立大学に関しては、きわめて厳しい状況である。教育再生会議の第二次報告では、基盤的経費の確実な措置が謳われたが、同時に国立大学の大胆な再編・統合を提言するなど、予断を許さない状況が続いている。

高等教育の機会均等の確保について重要な役割が求められている各地方国立大学は、地域における知の拠点、人材育成の拠点であるリージョナルセンターとしての役割を果たすと同時に、それぞれの特色を生かした分野で、ナショナルセンターとして、世界にその成果を発信している。例えば、岐阜大学の「衛星生態学創生拠点」、鳥取大学の「乾燥地科学プロジェクト」など、枚挙に暇がない。

このように地方に拠点を置く国立大学の重要性を考えると、今回の「岐阜シンポジウム」のように、地域の国立大学が自ら声をあげてその存在意義を広く発信することは、まさに時宜を得た有意義な企画と考え、国立大学協会として全面的に賛意を表すものである。

企画された黒木学長のご熱意に感謝し、また、このシンポジウムが、地方に拠点を置く国立大学に関する、正しく深い理解のために役立つとともに、「地方国立大学の挑戦」が、各地でわき起こることを願ってやまない。

第13回岐阜シンポジウム『地方国立大学の挑戦』プログラム

第1日目 平成19年12月14日(金)

13:30～13:45 開会挨拶 黒木 登志夫 岐阜大学長

主催者挨拶 赤岩 英夫 国立大学協会専務理事

13:45～14:30 基調講演 [座長：黒木 登志夫]

「国立大学の改革と課題—国立大学の存在意義をめぐって—」

林 勇二郎 金沢大学長

パネルディスカッション 「地方国立大学の挑戦」 14:30～16:30

[コーディネーター：黒木 登志夫 岐阜大学長]

[パネリスト]

「岐阜シンポジウムへの期待」

永山 賀久 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長

「国立大学の改革と課題—国立大学の存在意義をめぐって—」基調講演から

林 勇二郎 金沢大学長

「岩手大学の連携」

平山 健一 岩手大学長

「地方大学が潜在力を発揮できる政策を！」

豊田 長康 三重大学長

「教育・研究の現状と課題に対する地方国立大学の挑戦」

崎元 達郎 熊本大学長

「地方国立大学に期待するもの」

岩田 義文 岐阜県経営者協会会長・イビデン(株)会長

16:45～17:30 特別講演 [座長：黒木 登志夫]

「これからの岐阜大学に期待すること」

古田 肇 岐阜県知事

第2日目 平成19年12月15日(土)

9:00~9:45 特別講演

[座長：近藤 直実]

「大学が育てる・支えるもの」

田辺 功 朝日新聞社編集委員

事例紹介とパネルディスカッション 「大学の地域医療活動」 9:45~12:00

[コーディネーター：近藤 直実 岐阜大学大学院医学系研究科・医学部
地域医療医学センター長

山田 隆司 地域医療振興協会地域医療研究所長]

[パネリスト]

「岐阜大学の地域医療活動」

近藤 直実 岐阜大学大学院医学系研究科・医学部

地域医療医学センター長

「東北大学の取り組み」

伊藤 恒敏 東北大学大学院医学系研究科

地域医療教育開発センター長

「長崎大学における地域医療人教育の取組」

前田 隆浩 長崎大学離島医療研究所長

「地域から見た大学の役割」

山田 隆司 地域医療振興協会地域医療研究所長

「大学が育てる・支えるもの」特別講演から

田辺 功 朝日新聞社編集委員

12:00~12:10 閉会挨拶 黒木 登志夫 岐阜大学長

『岐阜シンポジウム』について

『岐阜シンポジウム』は、岐阜大学の研究成果を社会に発信するという目的で発足いたしました。1年に2回、春秋に開催しております。それぞれ好評を博し、専門家、一般市民の方など、たくさんの方が参加されました。

私たちの研究成果を社会に向けて発信しようという目的は達成されつつあります。

これまでのシンポジウムのテーマを以下に示します。

第1回	： 『再生医学と創薬』	平成13年9月
第2回	： 『いま、教育を考える』	平成14年5月
第3回	： 『がん予防—そのメカニズムと実践—』	平成14年11月
第4回	： 『東海地震—広域災害にどう備えるか—』	平成15年6月
第5回	： 『環境とエネルギー—人と自然のフェアプレイ—』	平成15年12月
第6回	： 『野性動物の生態と病態からみた環境評価』	平成16年6月
第7回	： 『岐阜学を求めて—持続可能な地域づくりと大学の貢献—』	平成16年11月
第8回	： 『食の安全』	平成17年6月
第9回	： 『健康を守る—生活習慣病の予防と治療—』	平成17年10月
第10回	： 『ITとロボットで診る・治す—ロボティック先端医療—』	平成18年7月
第11回	： 『岐阜、森とともに生きる風土』	平成18年11月
第12回	： 『岐阜学を求めて part II』—地域（現場）から、地域の生活 と地域づくりを考える—	平成19年6月

岐阜シンポジウムHPアドレス

<http://www.gifu-u.ac.jp/~gifusymp/>

第1日目 平成19年12月14日(金)

基 調 講 演

基調講演「国立大学の改革と課題—国立大学の存在意義をめぐって—」

金沢大学長 林 勇二郎

大学改革が世界の潮流になる中で、我が国は設置形態の異なる国公立の大学を法人という同じ場に持ち込み、個性化を競うなどの自主自律の運営を促すことで、高等教育の活性化を図りつつある。

国立大学は、国立大学法人法により平成 16 年 4 月に法人化されたが、ここではまず、国立大学の法人化とそこで期待されていること、またそれに応える取組みについて事例を交えて概観する。次いで、国立大学の役割と存在意義が、高等教育の公共性と質の保証、さらには地方におけるリージョナルセンターとしてなどの存在そのものにあることを、新制大学として発足して以来の来し方を振り返ることで確認したい。もちろんこのような認識は、我が国のこれからの高等教育の発展において、国立大学が果たすべき新たな役割を論ずる上で必要とするものであることはいうまでもない。

一方、国立大学を取り巻く環境や法人化を巡る解釈において、法人移行時と現在とでさまざまな違いや、それによる齟齬が随所で見始めている。最後に、これらのことを検証し、国立大学法人が第 2 期中期目標計画に向けて、運営基盤を確かなものとする上での参考に資したい。

パネルディスカッション：地方国立大学の挑戦

「岐阜シンポジウムへの期待」

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長 永山 賀久

今、「地方国立大学」をメインテーマに捉えたシンポジウムを開催する、というのは、誠に時宜を得ていると思う。

昨年12月に教育基本法が改正され、大学の責務として社会貢献が明確に規定された。また、国立大学は、法人化後4年近くが過ぎ、次期に向けての様々な検討を始める時期に差し掛かっている。一方で、地方の疲弊、地方再生が政治の場も含めて様々に論議されるようになる中、大学は地域活性化の担い手としてあらためて熱い視線を浴びている。

「地方国立大学の経営は苦しい」「都市部の大学に比べハンディキャップが大きい」という声をよく耳にする。しかし、地域に根ざした産学連携、地元自治体との協働など、地方に立地する大学だからできる、ということも多々あるのではないか。

今後は、このような地方国立大学の特性を十分活かした取組みの充実・発展を願うとともに、関係者・機関にはそれを後押しする姿勢、仕組みづくりが求められる。

本シンポジウムが、地方国立大学の果たす役割を再確認し、新たな取組みを促す契機となることを大いに期待したい。

「岩手大学の連携」

岩手大学長 平山 健一

岩手大学は、その前身の高等専門学校以来、地域課題の解決と人材の育成を通じて地域の活性化と学術文化の発展に重要な役割を担ってきた。その伝統は今日に至るまで継承されている。最近、本学が提唱している産学官連携のロードマップ「知的創造サイクル構想」を中心に、特に地方自治体との関係等について説明する。また、法人化以降の大学運営上の工夫、様々な連携の推進、大学から社会への情報発信等について、課題を含めて発信する。

「地方大学が潜在力を発揮できる政策を！」

三重大学長 豊田 長康

政府内諸会議において、大学間の「競争原理」、「選択と集中」、「評価にもとづく大胆な傾斜配分」の必要性が強調されている。しかし、これらの原則は、すでに民間企業も経験している通り諸刃の剣であり、「目的」を明確にして、その目的を達成するための「手段」として適切に使わないと、特に「手段の目的化」に陥ると、わが国全体の大学の活動や国民の利益にとって逆効果を招く危険性があると考ええる。

わが国における地方大学と中央の大学との間の研究費の傾斜配分は、米国に比較しても急峻であり、すでに「格差」は十分につけられていると考える。研究費あたりの国際的論文数や被引用数は、地方大学の方が中央の大学よりも高い値を示しており、これ以上の「格差拡大政策」が、わが国全体の研究のアクティビティーを向上させるとは思えない。

政府内諸会議における大学間競争原理等導入の目的は、わが国の大学の「国際競争力」の向上であり、その指標としては「一部大学の国際ランキングの上昇」であるように読み取れる。これ自体を否定するわけではないが、この目的達成のために限られた財源の中で大学間の「選択と集中」や「傾斜配分」を適用すれば、地方大学への予算が削減されることになり、効率の良い地方大学の機能が低下して、わが国全体としての大学の国際競争力は低下する。それと同時に、大学の地域社会貢献という、「一部大学の国際ランキングの上昇」よりも国民全体にとって大切かもしれない大学の「目的」が損なわれることになる。

大学附属病院は地域社会と直結しており、大学への政策が鋭敏に社会問題化する部分である。現在、地域社会の最大の政治問題の一つである医師不足にも、大学等への政策が直接・間接に影響を与えている。「目的」を考えない、財政改革のためだけの予算の削減や「選択と集中」政策による地方大学への交付金の削減がこのまま進めば、地域の大学病院の大切な機能が損なわれ、地域医療の崩壊が促進されるとともに、わが国全体の医学・医療分野の国際競争力の低下を来す。

これは、大学病院と医学・医療分野に限ったことではなく、他の分野でも同様のことが起こりうる。逆に、OECD諸国に一步近づくと高等教育に対する公的投資や、目的を明確にした適切な制度改革によって、地方大学がその潜在力を発揮できる政策がなされるならば、わが国全体の学術の国際競争力を向上させ、同時に地域再生を促進できる可能性があると考ええる。

「教育・研究の現状と課題に対する地方国立大学の挑戦」

熊本大学長 崎元 達郎

「地方国立大学」を地方に立地する総合大学（単科大学と旧制帝大を除く）を意味するとしての話としたい。「地方国立大学」の存在意義としては、他にも挙げられるだろうが、一般に次の2点が強調される。

- 1) 48都道府県に均衡よく配置され、比較的低廉な学費により高等教育の機会を保証し、知的・道徳的水準の高い国民を育成すること
- 2) 地域の知の中核的拠点として、人材養成や研究により、教育、文化、行政、産業、医療の充実発展に寄与すること

法人化以後、運営費交付金の1%合理化減、附属病院の2%経営改善による予算減、診療報酬マイナス改定による収入減、平成22年まで毎年1%の人件費減などの厳しい財政状況の中で、いかにして、大学の経営基盤を安定化させ、活性化につなげるかが課題である。国立大学の役割の表現として、最近、Regional Center と National Center という言い方をされるが、その存在が地域に不可欠な Regional Center としてだけでなく、National Center として国際的に存在感を示すことが、地域の人々の誇りともなるし、社会の期待するところではないか。

下記のような教育と研究における特色ある取組みにより、歴史と伝統、情報化と国際化により、個性化、活性化を図ろうとしている熊本大学の姿を紹介したい。

地域社会の活性化につながる知的拠点（Regional Center）機能

〈教育〉地域・社会からのニーズに応える

- ・教員、医師、看護師、コメディカル、薬剤師、地方行政者の養成
- ・eラーニングによるeラーニング専門家養成：教授システム学専攻（社会文化科学研究科）
- ・みなまた環境マイスター養成：科学技術振興調整費
- ・ユアフレンド事業：教育学部学生・大学院生が、不登校児童・生徒を支援
- ・臨床法学教育研究センター：法律事務所と協働で、学生の実務教育と市民の法律相談

〈研究〉地域特性を生かした研究

- ・「政策創造研究教育センター」における地域課題研究と生涯教育
- ・有明海生物生息環境（科学技術振興調整費）
- ・次世代耐熱マグネシウム合金（科学技術振興調整費）
- ・まちなか工房（まちづくり技術研究—工学部）

〈その他〉

- ・教育・研究・医療における地域との連携
- ・スーパーサイエンスハイスクールとの連携・支援
- ・高等教育コンソーシアム熊本
- ・熊本県の3つのフォレスト構想（セミコン、バイオ、ものづくり）との連携
- ・都道府県がん診療連携拠点病院として
- ・研究成果・知的財産の社会還元と大学発ベンチャー企業
- ・企業・市との包括的連携
- ・「熊本大学基金」の創設

国際競争力ある知的拠点（National Center）機能

—東アジアのアカデミック・ハブを目指す—

〈教育〉国際水準の教育と国際的展開

- ・総合科学技術共同研究センター：東アジア諸国と共同教育を展開
- ・JICA 技術協力プロジェクト：スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画

〈研究〉基礎研究と全人類的課題解決に向けたプロジェクト研究

- ・ユニークな研究センター：エイズ、発生医学、生命資源、衝撃・極限環境、沿岸域環境科学
- ・大学院先導機構による拠点形成研究を重点的に支援
：発生医学と衝撃エネルギーの分野で2つのCOE
- ・バイオエレクトロクスセンターの設置と世界最先端のネットワーク
- ・マグネシウム合金研究—東アジアネットワーク
- ・アジアマウスコンソーシアム
- ・エイズ、感染症研究—アジア・アフリカネットワーク
- ・熊大フォーラム：日本、中国、韓国での実施
- ・研究の量でなく質

「地方国立大学に期待するもの」

岐阜県経営者協会会長・イビデン(株)会長 岩田 義文

地方の国立大学は、元々その地方にとって必要な人材育成を目的とした高等専門学校（小・中学校の教員、医者養成、地場産業・経済の発展を担う人材育成を目的とした）を母体とし、それらを集めて国立大学として発足し、50年が経過しています。

50年を過ぎての課題は、下記の2つに絞られると思います。

1. 医学部、教育学部を除く学部は、発足時に比べ、大学毎の特徴が無くなってきている事。
2. 経済活動が、グローバルに展開される現在、それに通用する人材育成が遅れている事。

今回のパネルディスカッションでは、以上の2点を中心に、発言をしていきます。

特 別 講 演

特別講演「これからの岐阜大学に期待すること」

岐阜県知事 古田 肇

厳しい財政状況のもとで組織運営を強いられ、大学間の競争に打ち勝っていくことが求められている地方国立大学の状況は、地方分権改革が進む中で地方公共団体が置かれた状況と類似している。国から地方へという地方分権の流れ、自らの責任で自ら決定するという地方自治の流れは、社会の大きな改革のうねりとなって止まることがないものと確信しており、国立大学法人化の目指すところも同じと思われる。岐阜大学との間では、多彩な分野で協働、連携する施策が展開されており、岐阜大学の挑戦は既に始まっている。地方分権社会の実現に不可欠な、様々なセクターと協働しあるいはそのセクターに任せていく流れの先駆けとして地域社会に変化を促していくのは、こうした大学と県との協働や連携の取組みであろう。これからの地方分権社会において、岐阜大学はアドバイザーからさらに進化し、地域経営のパートナーになっていただきたいと期待している。

第2日目 平成19年12月15日(土)

特 別 講 演

特別講演「大学が育てる・支えるもの」

朝日新聞社編集委員 田辺 功

私は今春、朝日新聞で、地域医療の崩壊現場で闘っている医療人を主人公にした「ドキュメント医療危機」シリーズを連載した。臨床研修必修化の波と重なって表面化した危機は、実は医療の質を無視した構造的な日本の低医療費政策の結果、ということを感じた。

一方、大学医学部は、国の放任政策をいいことに、国民が必要とする臨床医を育ててこなかった。とくに地方の旧国立大学は、救急医療を軽視してきたことが今日の事態につながっている。研修必修化は、こうした従来の大学に根本的な反省を迫るものであり、これからの大学が何を育て、何を支えなければならないかを問うている。混乱のなかで地方の大学医学部が生き残るためには、医学生を引きつける地域ぐるみの「大学の個性」が欠かせなくなるだろう。

事例紹介とパネルディスカッション：大学の地域医療活動

「岐阜大学の地域医療活動」

岐阜大学大学院医学系研究科長・医学部長

岐阜大学大学院医学系研究科・医学部地域医療医学センター長

岐阜大学大学院医学系研究科小児病態学教授

近藤 直実

岐阜大学大学院医学系研究科・医学部では、「高度な研究の推進と地域医療の確立とそれらに基づく人材育成」をスローガンに掲げ、教育・研究・診療において、広く社会に貢献できるよう鋭意努力しております。

近年の医師偏在は地域空間的、専門診療科、医療機関規模的そして医学研究者の偏在です。このうち地域医療の解決には、医師の確保ではなく医療の確保、教育研究がありそして医療がある、地域医療と地域医学の重要性の認識と興味を持ってもらう教育、横断的総合臨床医の育成などの発想が重要と考えます。

この発想をもとに、近年の医師偏在の強力な対応として、岐阜大学では平成19年4月1日より、岐阜大学大学院医学系研究科・医学部に地域医療医学センターが大変ユニークな組織と特徴的機能を持ってスタートしました。さらに、11月1日から、岐阜県からの寄附講座「地域医療学講座」がスタートしました。同センターは医学部の縮小版で多くの診療科が関わり、教育、研究がありそして医療があり、地域に向いています。本シンポジウムでは、岐阜県、医師会や地元との良好な協力関係を含めて、本学の、医師偏在や社会のニーズへの対応の取り組みにつき紹介し、討論したいと思います。

「東北大学の取り組み」

東北大学大学院医学系研究科地域医療教育開発センター長
伊藤 恒敏

2003年8月に突然、東北大学の医師の名義貸し事件が明るみに出た。自治体病院等からの研究助成金問題も報道された。

医学部に設置された「地域貢献ワーキンググループ」および「地域貢献作業班」の6ヶ月にわたる委員会活動によって大学としてどのように地域医療に貢献するのか、提言・最終答申をまとめた。

2005年から2008年までの3年プロジェクトで「地域医療教育開発センター(文部科学省)」と「地域医療システム学(宮城県寄附講座)」がスタートした。センターでは①学部学生の地域医療体験プログラムの企画と実施、②地域医師への生涯教育講習会の企画と実施、③インターネットを利用した地域医師の修学システムの提供(診断治療情報コンテンツライブラリーのサイト立ち上げ)、を主業務として活動した。

一方、システム学は①地域医療に関する調査、②研究、③提言(各医療圏での検討、シンポジウムの開催など)をミッションに精励した。これらの活動について紹介する。

「長崎大学における地域医療人教育の取組」

長崎大学離島医療研究所長 前田 隆浩

医学や医療に対する社会ニーズは多様化し、医学部や医科大学出身者には様々な分野から大きな期待が寄せられています。ことに地域医療への期待は大きく、長崎大学では長年にわたって地域医療を担う人材を輩出し、本土都市部はもちろん離島やへき地など様々な地域医療を支えてきました。

こうした地域医療の教育を充実させるため、平成16年に長崎県と五島市による寄附講座「離島・へき地医療学講座」を開講し、離島の医療現場において「地域と連携した実践型医学教育プログラム」を導入したのをはじめ、平成17年には「へき地病院再生支援・教育機構」を設立し、県北部の医療機関と連携して地域医療人の育成を目指した後期臨床研修を開始しました。

地域医療の充実に対する大学の取り組みが全国で本格化してきている中、長崎大学では行政や地域医療機関との強力な連携を基盤に、卒前・卒後の一貫した地域医療人育成プログラムの開発に取り組んでいます。

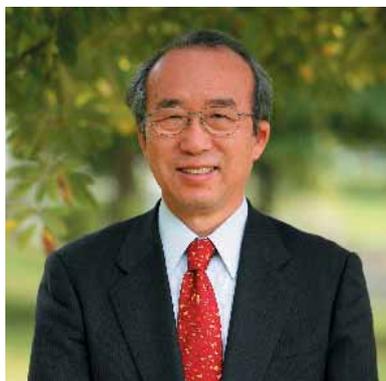
「地域から見た大学の役割」

地域医療振興協会地域医療研究所長 山田 隆司

医療はそもそもニーズがあって成り立つものであり、医療サービスはニーズに対応しながら構築されるべきものである。医療サービスを提供する人材の育成も地域のニーズに的確に対応するべきであるが、これまでその根幹を成す医師の育成は、高度医療に焦点が当てられ、必ずしも実際に勤務する医療現場に即応したものではなかった。現在地域医療の崩壊が叫ばれる中、最も不足しているのは一般的な医療を担っている地域の病院を支える医師であり、そこでは狭い範囲の専門分野に卓越した医師よりも、守備範囲の広い総合的な医師が求められている。大学での教育や研修にも地域の医療ニーズが反映されるべきであり、地域を意識した教育が求められている。

座長の紹介

黒木 登志夫（くろき としお）
岐阜大学長



【略 歴】

昭和 11 年生まれ。東北大学医学部医学科卒業。昭和 36 年 6 月東北大学抗酸菌病研究所（現加齢医学研究所）助手。昭和 42 年 3 月東北大学抗酸菌病研究所助教授。昭和 44 年 9 月米国ウイソコンシン大学アッカードル癌研究所研究員。昭和 46 年 9 月東京大学医科学研究所助教授。昭和 48 年 9 月WHO国際癌研究機関医務官（昭和 48 年 12 月まで）。昭和 50 年 7 月WHO国際癌研究機関医務官（昭和 53 年 9 月まで）。昭和 59 年 2 月東京大学医科学研究所教授。平成 8 年 3 月東京大学退官。平成 8 年 4 月昭和大学医学部教授。平成 9 年 1 月昭和大学腫瘍分子生物学研究所所長（平成 13 年 5 月まで）。平成 13 年 6 月岐阜大学長 現在に至る。

参 考 资 料

経済財政改革の基本方針 2007

～「美しい国」へのシナリオ～

平成 19 年 6 月 19 日

経済財政改革の基本方針 2007

～「美しい国」へのシナリオ～

(目次)

第1章 新しい日本の国づくりに挑む1

第2章 成長力の強化4

1. 成長力加速プログラム 5
 - I 成長力底上げ戦略 5
 - II サービス革新戦略 7
 - III 成長可能性拡大戦略—イノベーション等 10
2. グローバル化改革 15
3. 労働市場改革 19
4. 地域活性化 20

III 成長可能性拡大戦略—イノベーション等

未来への投資を拡大していくため、社会システムの改革と技術革新を一体的に推進し、イノベーションの創出を加速するとともに、環境変化にそぐわない制度や障害を除去し、知識創造を支える研究と人材育成、リスクマネーの潤沢な供給を実現する。

【改革のポイント】

1. 政策イノベーション：リスクが高い分野への政策支援を改革する。また、成長分野を阻害しない政策へと改革する。
2. 大学・大学院改革：競争力の基盤となる数多くの優れた人材の育成、社会において指導的役割を果たすリーダーとなる人材の育成、イノベーションを生み出す世界トップレベルの教育研究拠点の形成の視点から、徹底した改革を行う。
効率化を図りつつ、適正な評価に基づき、真に実効性のある分野への「選択と集中」により必要な予算を確保する。基盤的経費の確実な措置、基盤的経費と競争的資金の適切な組合せ、評価に基づくより効率的な資金配分を図る。
3. 「貯蓄から投資へ」の加速：家計の金融資産が成長分野に活用されるための環境整備を行う。

4. イノベーションの加速：「イノベーション25」等に基づき、イノベーション立国の実現を目指して、社会システムの改革と技術革新を一体的に推進する。

【具体的手段】

(1) 政策イノベーション

① 最先端分野への政策支援（SBIR制度¹⁹）の革新

- ・革新的でリスクの高い研究開発を行うベンチャー企業等を対象とする段階ごとの質の高い競争選抜による新しい制度を平成20年度から順次導入する。各府省においてなされた資源配分の適正さや選抜の妥当性については総合科学技術会議等において政府横断的な事後評価を行う。
- ・政府調達における情報開示、申請手続の簡素化等の徹底を図る。

② 革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略

研究資金の集中投入、ベンチャー企業育成、医療クラスターの形成や再生医療拠点の形成等の臨床研究・治験環境の整備、アジアとの連携、新薬の上市までの期間を2.5年短縮する等の審査の迅速化・質の向上、革新的新薬の適切な評価と後発品の使用促進のための薬価制度の改革や医療機器の評価の適正化等を内容とする「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」²⁰を着実に推進する。

③ 世界最先端のデジタルコンテンツ流通促進法制度の整備

デジタル化、ネットワーク化の特質に応じて、著作権等の保護や利用の在り方に関する新たな法制度や契約ルールの検討を進め、世界最先端のデジタルコンテンツ流通促進の法制度等を2年以内に整備する。

(2) 大学・大学院改革

以下の改革を含め、「教育再生会議第二次報告」²¹に基づき、重点的に取り組む。

① 教育の質の保証

- ・大学（大学院を含む。以下同じ。）が行う卒業認定の厳格化、外部評価の推進、ボランティア活動体験の導入などカリキュラム改革等を強力に支援するための措置を平成20年度から講ずる。
- ・「教育再生会議」は、必要に応じ、関係会議と適宜連携し、大学入試の多様化、弾力化等抜本的な改革について検討する。その際、初等中等教育に与える影響も考慮する。（大学入学年齢の弾力化、国立大学の入試

¹⁹ SBIR (Small Business Innovation Research)

²⁰ 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」（平成19年4月26日）

²¹ 「教育再生会議第二次報告」（平成19年6月1日）

日の分散、複数合格等)

- ・優秀で意欲ある学生に対する奨学金を拡充するための措置を平成 20 年度から講ずる。

② 国際化・多様化を通じた大学改革

- ・教員の国際公募、外国人教員比率の増、英語による授業、国家戦略としての留学生政策を平成 20 年度から推進する。
- ・大学の 4 月入学原則を平成 19 年度中に弾力化する。国立大学について、大学の取組を支援し、全国立大学での 9 月入学枠の設定を実現する。私立大学においても、9 月入学枠設定を促進する。
- ・文部科学省は、「大学グローバル化プラン」(仮称)を平成 19 年内に策定し、アジアを含めた国際的な大学間の相互連携プログラムを促進する(単位互換、ダブル・ディグリー等)。また、各大学等による国際化に関する評価の充実を平成 20 年度に図る。
- ・平成 20 年度から、現地での募集・選考体制の強化、渡日前の入学許可、奨学金支給決定を行い、留学生受入れ拡大を図る。日本人学生の短期留学等の機会を拡充する。
- ・企業・行政機関との人事交流等大学と企業・社会との連携を強化する。
- ・高等専門学校が地域と連携して行う実践的な専門教育の取組を支援するための措置を平成 20 年度から講ずる。

③ 世界トップレベルを目指す大学院教育の改革

- ・平成 20 年度から、世界最高水準の大学院形成、優れた大学院生への経済的支援を充実する。
- ・学部 3 年修了時から大学院に進学する早期卒業制度を活用するとともに、博士前期課程 3 年、後期課程 2 年とする等制度を平成 19 年内に弾力化する。

④ 国公立大学の連携による地方の大学教育の充実

- ・自主性・自律性をもって、大学が行う社会の変化や時代の要請に応じた学部学科の再編、他大学との連携協力、組織運営改善等の取組を支援する。
- ・国公立を通じ、複数の大学が大学院研究科等を共同で設置できる仕組みを平成 20 年度中に創設することを目指す。
- ・国公立を通じた地方の「大学地域コンソーシアム」の形成を支援するための措置を平成 20 年度から講ずる。

⑤ 時代や社会の要請にこたえる国立大学の更なる改革

- ・国立大学の大胆な再編統合、学部の再編や学部入学定員の縮減、一つの国立大学法人が複数の大学を設置管理できる仕組みづくり等国立大学の自主的な取組を促進する。

- ・文部科学省は、国立大学の大学事務局の改革による経営効率化を推進する。

⑥ 競争的資金の拡充と効率的な配分

- ・研究と教育の両面における競争的資金を拡充するとともに、間接経費を充実する。競争的資金の審査システムを公正性、透明性、国際性の観点から高度化する。若手研究者への配慮等評価手法を改革する。

⑦ 大学による自助努力を可能とするシステム改革

- ・企業や個人等からの寄付金、共同研究費等民間からの資金の活用について、各大学の自助努力を後押しするための税制を含む環境整備等を検討する。

⑧ 国立大学法人運営費交付金の改革

- ・文部科学省は、国立大学法人運営費交付金については、次期中期目標・計画（平成 22 年度～）に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、新たな配分の在り方の具体的検討に早期に着手し、平成 19 年度内を目途に見直しの方向性を明らかにする。

- ・文部科学省は、運営費交付金の配分については、①教育・研究面、②大学改革等への取組の視点に基づく評価に基づき適切な配分を実現する。その際、国立大学法人評価の結果を活用する。

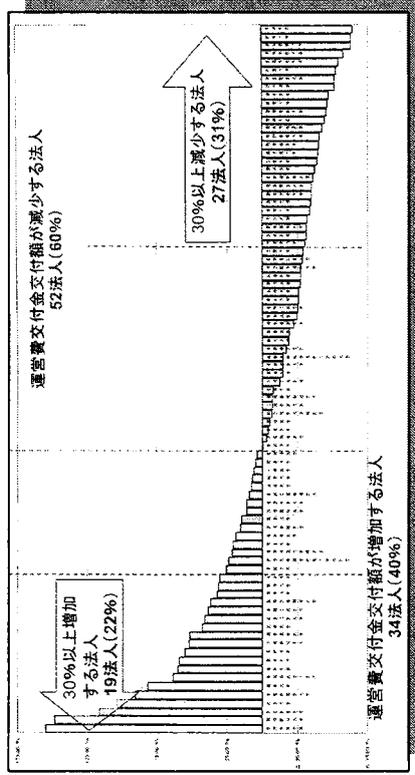
「教育再生会議」において、経済財政諮問会議、総合科学技術会議等関係会議とも連携し、上記改革の推進・検討状況のフォローアップを行い、改革を着実に前進させるものとする。

- ① 大学の教育システムの改革、グローバル化推進については、文部科学省において、平成 19 年度中に結論を得ることを目指し、具体化に向けて検討を進め、結論の得られたものから直ちに実施に移す。
- ② 研究システムの改革については、総合科学技術会議を中心に、必要に応じ、関係会議等とも連携しつつ具体化に向けた検討を進め、平成 19 年度内に結論を得るとともに、可能なものから直ちに実施に移す。
- ③ 予算面については、第 3 章の「1. 歳出・歳入一体改革の実現」と整合性を取りつつ、効率化を徹底しながら、メリハリをつけて、教育再生に真に必要な予算について財源を確保するとの方針に沿って、「教育再生会議」及び経済財政諮問会議等における議論も踏まえつつ、検討する。

大学改革についての残された課題（大学入試、大学入学年齢の弾力化など）については、「教育再生会議」において、必要に応じ関係会議と適宜連携し、検討を進める。

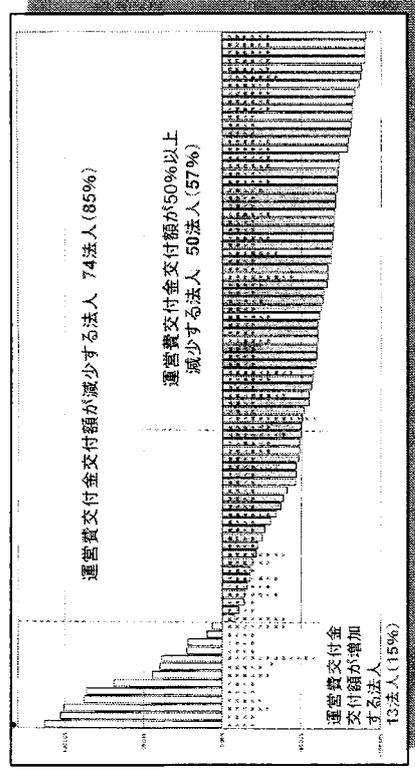
運営費交付金の競争的配分試算

骨太の方針：①教育・研究面、②大学改革への取り組み、の評価に基づき、適切な配分を実現する。国立大学評価の結果を活用する。



特別教育研究経費基準による配分試算

- 30%以上増加：19大学(22%)
- 減少：52大学(60%)
- 30%以上減少：27大学(31%)



科研費基準による配分試算

- 増加：13大学(15%)
- 減少：74大学(85%)
- 50%以上減少：50大学(57%)

地方の大学の役割

文部科学省

1. 研究論文数・被引用数から見た日本の大学

■ 研究論文被引用数・世界上位30機関 にランクインする日本の大学 (対象期間2001-2005)

世界 順位	機関名	化学		材料化学	
		世界 順位	機関名	世界 順位	機関名
6	東京大学	2	京都大学	2	東北大学
20	京都大学	4	東京大学	5	大阪大学
30	大阪大学	8	大阪大学	6	東京大学
		11	東北大学	13	京都大学
		17	東京工業大学	15	東京工業大学
		24	名古屋大学		
		29	北海道大学		

世界 順位	機関名	生物学・生化学		免疫学	
		世界 順位	機関名	世界 順位	機関名
1	東京大学	3	東京大学	4	大阪大学
8	東北大学	19	京都大学	19	東京大学
15	大阪大学	23	大阪大学	21	京都大学
18	京都大学				
23	東京工業大学				

世界 順位	機関名	工学		植物・動物学	
		世界 順位	機関名	世界 順位	機関名
12	東京大学	8	東京大学	9	東京大学
22	京都大学	21	東北大学	19	京都大学
27	大阪大学	24	京都大学		

【出典】Thomson Scientific社 "Web of Science" に基づき科学技術政策研究所が集計

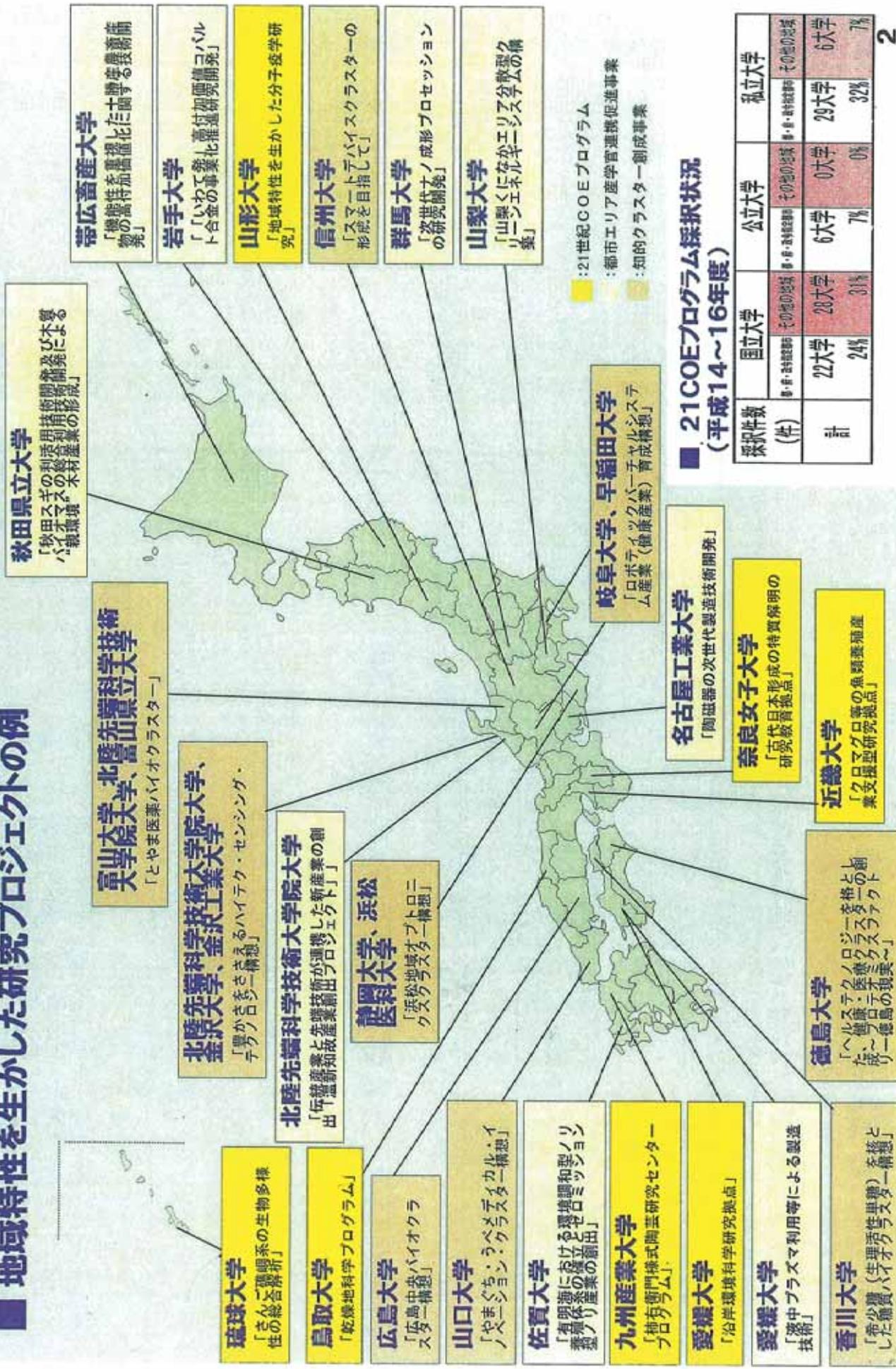
■ 研究論文数・日本国内上位30大学 東京都、京都市、大阪府、政令指定都市に立地する大学と、 その他の地域の大学

順位	国立大学		公立大学		私立大学	
	都・府・政令指定都市	その他の地域	都・府・政令指定都市	その他の地域	都・府・政令指定都市	その他の地域
1	東京大学					
2	京都大学					
3	大阪大学					
4	東北大学					
5	九州大学					
6	名古屋大学					
7	北海道大学					
8	東京工業大学					
9		筑波大学				
10		広島大学				
11		岡山大学				
12						慶應義塾大学
13	千葉大学					
14	神戸大学					
15		新潟大学				
16		金沢大学			大阪市立大学	
17						
18		熊本大学				
19						東京理科大学
20	東京医科歯科大学					
21		信州大学				日本大学
22						
23		群馬大学				
24		長崎大学				
25		岐阜大学				
26		徳島大学				
27		山口大学				早稲田大学
28						
29					大阪府立大学	
30		富山大学				

【出典】Thomson Scientific社刊行"ISI National Citation Report for Japan 1996-2005(NCR-J)"に対する情報・システム研究機構国立情報学研究所・根岸正光の調査統計結果

2. 地域の知の拠点を形成する日本の大学

■ 地域特性を生かした研究プロジェクトの例



■ : 21世紀COEプログラム
 ■ : 都市エリア産学官連携促進事業
 ■ : 知的クラスター創成事業

■ 21COEプログラム採択状況 (平成14~16年度)

採択件数 (件)	国立大学		公立大学		私立大学	
	その地の地域	他・他・他	その地の地域	他・他・他	その地の地域	他・他・他
計	22大学	28大学	6大学	0大学	29大学	6大学
	24%	30%	7%	0%	32%	7%

3. 人材養成の面から見た日本の大学

理工分野での大学院在学者の状況(平成18年度)

修士課程 全分野 理・工・農・保健 理・工	国立		公立		私立	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
全分野	94,482	57.1%	9,482	5.7%	61,561	37.2%
理・工・農・保健	64,866	65.1%	5,730	5.7%	29,099	29.2%
理・工	51,683	65.2%	3,988	5.0%	23,564	29.7%
博士課程 全分野 理・工・農・保健 理・工	国立		公立		私立	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
全分野	52,704	69.9%	4,468	5.9%	18,193	24.1%
理・工・農・保健	37,179	76.6%	2,972	6.1%	8,397	17.3%
理・工	16,612	82.0%	1,005	5.0%	2,632	13.0%

※ 平成18年度学校基本調査によるデータ

地域別に見た理工分野での大学院在学者の状況(平成18年度)

三大都市圏に立地する大学とその他の地域の大学

修士課程 合計 理工 農 医	国立		公立		私立	
	三大都市圏	その他の地域	三大都市圏	その他の地域	三大都市圏	その他の地域
合計	46,059	27.8%	48,423	29.3%	6,337	3.8%
理工	4,623	33.0%	5,004	35.7%	1,174	8.4%
農	20,122	30.8%	21,934	33.6%	1,801	2.8%
医	3,203	37.1%	3,999	46.3%	274	3.2%
	405	25.1%	796	49.3%	130	8.1%
博士課程 合計 理工 農 医	国立		公立		私立	
	三大都市圏	その他の地域	三大都市圏	その他の地域	三大都市圏	その他の地域
合計	28,240	37.5%	24,464	32.5%	3,346	4.4%
理工	3,177	50.6%	2,068	32.9%	477	7.6%
農	6,267	44.9%	5,100	36.5%	328	2.3%
医	2,040	46.5%	1,819	41.5%	130	3.0%
	4,030	23.5%	8,145	47.5%	1,118	6.5%

※ 平成18年度学校基本調査によるデータ

4. 産業界の研究開発に寄与する日本の大学

「東京都・京都市・大阪府・政令指定都市」以外の地域に立地する大学

■ 大学発ベンチャー実績・上位50大学(平成18年3月末現在)

大学数	国立大学		公立大学		私立大学	
	都・府・政令指定都市	その他地域	都・府・政令指定都市	その他地域	都・府・政令指定都市	その他地域
	16大学	21大学	1大学	0大学	11大学	2大学

■ 共同研究実績(金額ベース)・上位50大学(平成17年度実績)

大学数	国立大学		公立大学		私立大学	
	都・府・政令指定都市	その他地域	都・府・政令指定都市	その他地域	都・府・政令指定都市	その他地域
	19大学	25大学	1大学	0大学	5大学	0大学

■ 中小企業との共同研究実績(件数ベース)・上位50大学(平成17年度実績)

大学数	国立大学		公立大学		私立大学	
	都・府・政令指定都市	その他地域	都・府・政令指定都市	その他地域	都・府・政令指定都市	その他地域
	16大学	32大学	1大学	0大学	1大学	0大学
件数	929件	1,688件	71件	0件	31件	0件
件数のシェア	34.2%	62.1%	2.6%	0%	1.1%	0%

【出典】文部科学省調べ

5. 地方国立大学が地域に与える経済効果

■ 県内での経済効果

地方国立大学の年間の教育研究活動により、大学の立地する県経済に大きな経済効果が発生

1大学当たり 生産誘発効果 ⇒ **400億円 ~ 700億円**
 雇用創出数 ⇒ **6,000人 ~ 9,000人**

大学の教育研究の継続性から、その**経済波及効果は持続的かつ安定的**に生じる

【事例】地方国立大学の経済効果

	生産誘発額	雇用創出数	税収効果 (上段:県税) (下段:県内市町村税)
東北地方 中規模総合大学	406億円	6,774人	4.2億円 3.1億円
関東地方 中規模総合大学	597億円	9,114人	5.2億円 4.3億円
近畿地方 中規模総合大学	428億円	6,895人	3.7億円 3.0億円
中国地方 中規模総合大学	667億円	9,007人	5.6億円 5.0億円

(参考)大学以外の経済効果

県域内への効果	生産誘発額	雇用創出数
九州新幹線 開業による効果	166億円	-
東北地方 プロ野球チーム	97億円	876人
九州地方 J1リーグ・サッカー チーム	24億円	-

【効果の大きい産業の例】

商業 [卸売や小売店]、**不動産** [住宅賃貸、仲介業など]、**化学製品** [製薬メーカーなど]、**対個人サービス** [飲食店、ホテル、娯楽サービスなど]、**食料品** [食品や酒類の製造など]、**運輸** [バス、タクシー、トラック運送、鉄道など]

【出典】『地方大学が地域に及ぼす経済効果分析』(日本経済研究所、平成19年3月)

5. 地方国立大学が地域に与える経済効果

■ 県内の各産業に与える生産誘発効果(中国地方・中規模総合大学の例)



これらの主な産業以外に、「通信・放送」、建物維持管理サービスなどの「対事業所サービス」、「金融・保険」、「精密機械」、コンピュータなどの「電子機械」の産業等で201億円の生産誘発効果がある。

5. 地方国立大学が地域に与える経済効果

■ 市内での経済効果

地方国立大学の経済波及効果を各市の経済規模と比較すると、

付加価値誘発額 ⇒ 150億円 ~ 200億円

＜市内総生産に対する割合 ⇒ **2 ~ 5%**＞

雇用創出数 ⇒ 5,000人 ~ 7,000人

＜市内従業者に対する割合 ⇒ **5 ~ 10%**＞



各市の経済や雇用の状況に極めて大きな影響力

【事例】地方国立大学の経済効果の例

	生産誘発額 付加価値誘発額 <small>下段が市内総生産相当額の付加価値誘発額</small>	雇用創出数	
		市内総生産に占める割合	市内従業者に占める割合
東北地方 中規模総合大学	264億円 163億円	2.9%	4,801人 5.1%
関東地方 中規模総合大学	292億円 196億円	1.7%	6,520人 9.1%
近畿地方 中規模総合大学	282億円 141億円	1.7%	5,721人 5.8%
中国地方 中規模総合大学	374億円 220億円	4.7%	6,835人 9.6%

地域に貢献する国立大学法人の運営費交付金について

これまで国立大学は、国民の高等教育を受ける機会の保証、中核的な人材の養成拠点、知識・技術の創造拠点などの役割を担うとともに、地域における「知の拠点」として、教育・文化・産業振興など様々な分野を通じて地域の自立と発展に多大の貢献をしてきた。

こうしたなか、財政制度等審議会等において、国立大学法人の財務基盤の中核である国立大学法人運営費交付金の配分方法について、従来の方法から極端な競争原理や成果主義に基づく配分方法へ見直すべきであるという議論が行われている。また、「経済財政改革の基本方針2007」においては、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、平成19年度内を目途に見直しの方角性を明らかにすることが明記された。

もちろん、それぞれの大学が不断の努力を続けることは当然であり、その努力の成果が適正に評価され、運営費交付金の配分に反映されることは必要と考えるところである。

その場合においては、直ちに効果が見えにくい基礎的・基盤的研究や外部資金の確保の機会が比較的少ない文科系・教育系大学等について配慮されなければならない。地方の国立大学にあっては、人材養成に加え、その地域における「知の拠点」として教育・文化・産業・医療の振興など様々な分野を通じて地域の自立と発展に大きな役割を果たしており、このことについても特段の配慮がなされるべきである。

このため、国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直しに当たっては、各国立大学法人が安定的な運営の下で地域において果たしている機能や役割を発揮できるよう、十分考慮することを強く求めるものである。

平成19年7月12日

全 国 知 事 会

国立大学法人運営費交付金の見直しに関する発言要旨（H19.7.12全国知事会議）

[岐阜県知事]

- ・ 国際競争力の向上という観点から、かなり大上段に振りかぶった、乱暴な試算値が出回っている。地方大学の役割について、現場の実態に即して、多面的にきちっとした認識・分析が必要。今後、今年度末に向けて見直しが進められるため、注意深くフォローしていく必要がある。

[富山県知事]

- ・ 地方の国立大学は、人材養成だけでなく、産業振興、文化振興、医療、薬学など、色々なことに関わっている。このような見直しが行われれば、都市と地方の格差が益々広がり、地方の大学が切り捨てられることになる。知事会としても、しっかり取り組んでいくべき。

[社会文教常任委員会委員長（愛知県知事）]

- ・ 声明文において、地方の国立大学の役割について、人材養成以外にも幅広く記載することとする。

ISSN 0389-0511
2007年12月1日発行 (毎月1回1日発行)
第496号 (1962年2月2日第3種郵便物認可)

IDE

現代の高等教育

No. 496

「骨太方針」の大学像

2007年12月号

IDE現代の高等教育

2007年12月号もくじ

●巻頭言 「骨太方針2007」と大学改革	佐伯 浩	2
----------------------------	------	---

●今月のテーマ 《「骨太方針」の大学像》		
大学改革と「骨太方針」	天野 郁夫	4
地方小規模私大から見た「骨太方針」	今田 寛	11
地方国立大学から見た「骨太方針」	黒木登志夫	15
ジャーナリストから見た「骨太方針」	山岸 駿介	22
一大学人から見た「骨太方針」	高祖 敏明	27
教育再生と大学・大学院改革	山中 伸一	30
次世代人材育成と大学院改革	五神 真	35
「骨太方針」と入学者選抜	荒井 克弘	41
「骨太方針」と国際化	馬越 徹	46
大学院内部進学3割抑制について	益田 隆司	51
「骨太方針」と政府関係会議の提言	松坂 浩史	55

慶伊 富長先生を悼む	黒羽 亮一	64
------------------	-------	----

●一滴 PISAの大学版		65
--------------------	--	----

●地域社会と大学 亜細亜大学における 「街づくり、人づくり、未来づくり」の実践	八田 浩康	66
--	-------	----

●Book Review 絹川 正吉 著 『大学教育の思想 学士課程教育のデザイン』	川嶋太津夫	71
---	-------	----

●取材ノートから	横山晋一郎	74
----------------	-------	----

2007年度IDEセミナー報告—2	IDE北海道支部	77
-------------------------	----------	----

地方国立大学から見た「骨太方針」

黒木登志夫

発端は経済財政諮問会議

今年の3月頃から大学，特に国立大学のあり方をめぐって，再び議論が活発になっ

た。政府の経済財政諮問会議のいわゆる民間議員が，「成長力強化のための大学・大学院改革について」というプランを提出したからである（平成19年2月27日）。A4

版1ページ半の提案内容は、次の3項目から構成されている。

1. イノベーションの拠点として-研究予算の選択と集中を-
2. オープンな教育システムの拠点として-「大学・大学院グローバル化プラン」の策定-
3. 大学の努力と成果に応じた国立大学運営費交付金の配分ルール

その根底にあるコンセプトは、「競争原理」、「成果主義」、「効率主義」、「選択と集中」、「グローバル化」など、経済成長路線、行政・財政改革路線を引き継ぐものであった。経済財政諮問会議の民間議員の提案は、発表当初から大きな議論を引き起こした。文科省、国大協、大学は、それぞれの立場から、提案に反対の意見を表明した。特に、教育の観点から積極的に資料を作り対応したのは文科省の高等教育局であった。

経済財政諮問会議に呼応するかのように、教育再生会議、総合科学技術会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、規制改革会議も、高等教育そして国立大学に対して、厳しい意見を投げかけた。2007年3月から4ヶ月の間大学を揺るがせたこれらの意見は、最終的に教育再生会議が集約した上で、「経済財政改革の基本方針2007」、いわゆる「骨太方針2007」としてまとめられた。この小論では、議論の対象として取り上げられた地方国立大学の立場から、私の率直な意見をまとめてみたい。

大学は成長力のためにあるのではない
「骨太方針」における高等教育の位置づ

けから見てみよう。5章から構成される「骨太方針」の第2章、成長力の強化、> 1. 成長力加速プログラム、> III. 成長可能性拡大戦略——イノベーション等——に高等教育が置かれている。私は、この位置づけそのものに違和感を覚えるものである。

確かに、イノベーションを進めるためには、大学が積極的に参加することが必要である。しかし何故、必要なのだろうか。産業にとって直ちに必要な研究は、大学とは比べものにならないような集中力をつぎ込んで、産業界が進めているはずである。大学に期待されているのは、今直ちには役に立たなくとも近い将来、あるいは遠い将来に役に立つかも知れないような研究であろう。企業の期待に応える研究を否定するわけではない。しかし、それが大学の研究のすべてでないことは確かである。

経済成長力だけに価値をおいている人たちから見れば、無駄としか思えないような研究をしている研究者が大学にはたくさんいる。ローマ法の成り立ち、アラビア語の文法、古今和歌集の解釈、銀河系の星くず、メダカの発生、森林の再生などなど、産業人から見れば、「選択と集中」の対象外としか考えられないであろう。しかし、こういう研究がなくなれば、日本は底の浅い、文化力のない国になってしまうに違いない。成長力の観点からのみ研究を進めていたら、当座の成長力にはなるかも知れないが、長い将来を見通した研究にはならない。

運営費交付金の競争的配分の危険性
そもそも、基盤的経費を競争的に配布

するというのは、論理的矛盾を含んでいる。それにもかかわらず、財務省は、民間議員の意見表明を支持するかのようになり、競争的資金を基準に運営費交付金を配分するという試算を示した。それによると、87国立大学のおよそ3分2が現在よりも運営費交付金が大幅に減額されることになる。特に、教育系大学、地方国立大学は壊滅的な打撃を受ける。政府自らが、国立大学の勝ち組、負け組をはっきりと分けて見せ、地方大学切り捨ての方針を明らかにしたのだ。

大学の最重要な社会的責任は将来を担う若者を育てる教育である。運営費交付金を競争原理にしたがい配分するようになれば、最初に影響を受けるのは、教育である。加えて、社会貢献も大学の重要な任務である。地方大学には、地方社会に貢献するという任務がある事を忘れないでほしい。

マスコミも、大学のあり方、特に競争原理についての論説、記事を掲載した。その数は、私の手元にあるスクラップだけでも58本に上る。経済財政諮問会議に対する賛成意見は、当の提言を行った民間議員（伊藤隆俊、丹羽宇一郎）と太田弘子経済財政相らの発言くらいで、大部分のマスコミ論調は、基本的に教育を競争原理におくことの危険性を主張するものであった。これが社会の良識であり、常識というものであろう。

「選択と集中」への選択と集中

大学の経営と運営について外部の人の意見が入るようになったのは、法人化の最大の功績の一つとあってよい。法人化前の国立大学は、「社会の常識」よりも「大学

の常識」が優先していた一つの閉鎖社会であったからだ。外部委員の多く、特に企業からの人たちが好んだキーワードの一つに、「選択と集中」があった。確かに、民間企業では、「選択と集中」が成功を収め、そのような会社の経営者が発言権を持つようになった。

選択し、集中するためには、戦略が必要である。しかし、それまでの大学には、戦略がなかったし、したがって選択できず、集中しようもなかったのだから、企業人の批判は当然のことであった。骨太方針には、「適正な評価に基づき、真に実効性のある分野への「選択と集中」により必要な予算を確保する」と書かれている。

しかし、9月の自民党総裁選で麻生太郎候補がくり返し述べたように、強い光が当たれば強い影ができる。過度の「選択と集中」は、選択されない学問分野、定量的評価の困難な教育を、影の中に隠してしまいかねない。21世紀COEを受け継いだグローバルCOEも、「選択と集中」を旗印に研究課題を半分近くに減らそうとしている。初年度となる本年度、選択されなかった重要研究課題は、けっして少なくない。

考えてみると、私自身はがん研究者として「選択と集中」の恩恵をずいぶん受けてきた。しかし、がん研究は、がんだけを研究していても解決するものではなく、生命科学の広い基盤の上に成立していることを実感していたし、がん研究の運営責任の一端を負うものとして、そのような研究を大事にしてきたつもりである。「選択と集中」は、排除の論理ではないはずである。「選

択と集中」するからこそ、他の分野が重要であることを忘れてはならないのだが、行政改革推進派の人たちには、それだけの余裕あるいは見識がないように思える。

地方の軽視・蔑視

さすが良識がとがめたのであろう、骨太方針には、地方大学を軽視するような文言は一つもないが、議論の過程の中で、経済財政諮問会議の民間議員は、地方大学の軽視どころか、蔑視の考えを隠そうとしなかった。たとえば、伊藤隆敏氏（東大経済・教授）は、4月17日付読売新聞紙上で次のように言っている。「日本の大学は世界的に見て元気がない。特に地方国立大学に元気がない。15年ほど前までは、地方国立大学と首都圏の私大に合格したら、学生は国立大に行ったものだが、今は私大を選ぶ。…地方国立大の魅力が乏しいことも影響している。教員も地方国立大より、首都圏の私大を職場に選ぶ。…全都道府県に国立大が必ず一つずつ必要かどうか議論すべきだ」。

同じ民間議員の丹羽宇一郎氏（伊藤忠会長）は、5月8日付の朝日新聞紙上で、インタビューに答え、次のように述べている。「今は多様化、他品種少量生産の時代。一律に運営費交付金を配分し、金太郎アメ的なミニ東大型の総合大学を各県に作る、そんな大量生産方式をやめなければならない。…国が何かをしてくれないからできない、という国立大の『くれない症候群』を廃絶しなければならない。…地方の国立大は、特色ある大学に変え、再編統合して

いくことが大事だ。運営費交付金の改革は、大学をつぶすことが目的ではない。大学自らが生きるための考えを引き出すための刺激だ。『くれない症候群』を続けて仮に大学がつぶれ、学生に迷惑をかけることがあれば、将来を真剣に考えなかった大学幹部の責任ではないか」。

丹羽宇一郎氏は、国大協のトップセミナー（2007年8月30日）においても、「『遠山プラン』がまったく実行されていない。…どの大学もミニ東大になろうとしている。…大学の役割は、人の育成と先端技術の開発であり、専門知識は大したことがない。…旧制高校のような教育をしてほしい」。などの持論を展開した。

いわゆる民間議員といわれる人たちは、法人化後の国立大学の変わり方をまったく理解していないのではないかと、あるいは間違った情報を吹き込む人たちがいるのではないかと、思わざるを得ない。いうまでのないことだが、法人化により国立大学は大きく変わった。地方国立大学は、個性を出すべく懸命に努力している。岐阜大学の法人化の際のスローガンは、「ミニ名古屋大学にならない」であったし、その方向でこれまで努力してきたつもりである。

丹羽氏のいう「ミニ東大化」は、旧帝大系の大学には当てはまるであろうし、それは悪いことではない。東大とて、世界的に見れば、16位程度であるので、「ミニ」といわず、東大を超えてほしい。しかし、それ以外の大学は「ミニ東大化」など考えていない。しかし、丹羽氏のいう「ミニ東大」が、総合大学を意味しているのであれ

ば、それはけっして間違いではない。地方大学は、たとえ規模は小さくとも、総合大学でなければ、地域の期待に応えることができないからである。医学部は地域医療を、教育学部は教員の養成を、工学部は地場産業への協力を、農学部は農業問題の指導を、それぞれ担っている。地方大学が個性をもつにしても、総合力が常に問われているのである。

研究レベルも、地方国立大学が劣っているわけではない。1995年から2004年までの10年間の論文数とその被引用数を調べてみると、世界ランキングの500位以内に入っている国立大学が20校に対し、公立大学は1校（大阪市大）、私立大学は3校（慶應義塾大、順天堂大、東京理科大）である。500位以内の国立大学を、旧帝大系の7大学と地方総合大学11校で比較すると、表1のように、地方大学は、科研費の1人あたり取得額は旧帝大の2.5分の1であるが、論文数は1.7分の1、論文の質を決める被引用数は旧帝大とほぼ同じ1.1分の

1である。すなわち、地方大学は旧帝大の40%の費用で論文を書き、その質は旧帝大とほぼ同じであることが分かる。「地方国立大は元気がない」などといえるデータはどこにもないことが分かるであろう。

国立大学の真価は地方大学

わが国には、国立大学が87校、公立大学が76校、私立大学が582校の合計745校が、平成19年度現在認可されている。誰が見ても、本当にこれだけの数の大学が必要かと思うに違いないが、ここでは大学数そのものではなく、その地理的分布、特に大都市圏への集中度を分析してみよう。表2に示すように、東京には、大学数で、国立大学の13.4%、私立大学の20.4%が存在する。入学定員では、国立大の10%、私立大の36%が東京に集中している。札幌、仙台、東京、神奈川、名古屋、京都、大阪、福岡の8大都市圏を合計すると、国立大の学生定員の28.3%、私立大の54.8%になる。つまり、国立大の学生の70%強が地方国

表1. 旧帝大系7大学と500位以内の地方総合大学の研究比較

世界順位	大 学	平均科研費	平均論文数	平均被引用数
10-150	7旧帝大	3,346	13.8	9.17
200-500	11 地方総合大学	1,342	8.0	8.15
	地方大・旧帝大比	2.5	1.7	1.1

(注) 7旧帝大：東大、京大、阪大、東北大、名大、九大、北大

11 地方総合大学：筑波、広島、千葉、神戸、金沢、熊本、岡山、新潟、徳島、群馬、岐阜
(単科の東工大、東京医歯大を除く)

平均科研費：平成17年度教員1人あたり科研費（千円）

平均論文数：1995-2004年10年間の教員1人あたり論文数

平均被引用数：1995-2004年10年間の1論文あたり被引用数

資料：『21世紀日本と国立大学の役割』、国立大学協会、2005年

立大に在学しているのに対し、私立大学は45%に過ぎない。伊藤隆敏氏は、教員も学生も地方国立大よりも首都圏の私大を選ぶと言っているが、何ら根拠がない。

国立大学の真価は、地方大学にあるといってもよい。地方には国立大学が必要なのだ。全国知事会も、地方大学軽視の論議を懸念して、「地域に貢献する国立大学の運営費交付金について」と題する声明文を発表した（7月12日）。声明文には、「地方の国立大学にあっては、人材養成に加え、その地域における『知の拠点』として、教育・文化・産業・医療の振興など…地域の自立と発展に大きな役割を果たしており…」と記されている。

考えてみると、2007年9月の参議院選の結果は、地方大学、したがって地方を軽視し無視し蔑視したような発言が、経済財政諮問会議の民間議員から続出し、それに呼応するかのように財務省が潰れる地方大学の試算までを発表したことも影響している

であろう。

骨太方針の建設的提案

もちろん、骨太方針には大学の将来に向けての建設的な意見も数多く提案されている。提案には、「基盤的経費の確実な措置」という一文が盛りこまれた。国立大学を支える基盤になっている運営費交付金を確実に措置することの重要性はいうまでもない。そもそも、わが国の教育につぎ込む公財政支出は、国際的に見ると、相当な低水準にある。高等教育については、OECD平均のGDP比1.0%に対して、日本は半分以下の0.4%に過ぎない。初等中等教育に対する支出も低く、OECD平均の3.6%に対してわが国は2.7%である。

丹羽宇一郎氏は、国立大学の『くれない症候群』を非難したが、現実には、政府の『出さない症候群』があり、それに対する免疫反応としての『くれない症候群』なのである。同氏は、国大協のトップセミナーで、

表2. 国立、公立、私立大学の大学数 (A) と入学定員 (B) の都市分布

A	国立大学	公立大学	私立大学	合計
総大学数	87	76	582	745
東京都 (%)	13.4	2.8	20.4	17.8
3大都市圏 (%)	17.2	7.9	25.1	22.4
8大都市圏 (%)	27.6	17.1	35.7	32.9

B	国立大学	公立大学	私立大学	合計
入学定員数	96,278	25,235	448,290	569,803
東京都 (%)	10.6	6.2	36.0	30.4
3大都市圏 (%)	14.5	15.1	42.4	36.5
8大都市圏 (%)	28.3	24.4	54.8	49.1

(注) 3大都市圏：：東京都、大阪市、京都市

8大都市圏：札幌市、仙台市、東京都、神奈川県、名古屋市、京都市、大阪市、福岡市

資料：「平成19年度全国大学一覧」(財)文教協会

教育の環境が大事であると主張した。まさにその通りである。しかし、現在の財政状況は、老朽化した建物を建て直すこともできない状況であることを知ってほしい。

骨太方針には、更なる規制緩和の姿勢が明確に示されている。たとえば、国私を通じ、複数の大学が大学院研究科を設置できるようにする、という提案は、岐阜大学と岐阜薬科大学が先鞭をつけたものであった¹⁾。地域の大学が互いに連携するコンソーシアムも具体的検討にはいるよう提案されている。国立、公立、私立という設置形態の垣根を取り除いて連携し、さらには学部、大学院も作れるようにしようという提案は、これまでにない新しいものである。国立大学の大胆な再編統合、学部の再編、入学定員の縮小なども、好むと好まざるにかかわらず、そうしないと生き残れない状況がいずれ来るであろうことをわれわれは覚悟しておいた方がよいだろう。

入試改革の提案もあるが、実現はかなり困難ではなかろうか。9月入学は、大学よりもむしろ社会の受け入れの問題が大きい。国立大学の入試日の分散、複数受験等は、私立大学との入試を考えれば調整は困難であろう。現在、入試制度の改革を逆行させようとしているのは、何を隠そう旧帝大系大学である。旧帝大系7大学は、なし崩しに前期シフトを進めようとしている。このような身勝手な行動は「骨太方針」の機会に考え直してほしい。

法人化されたとは言っても、国立大学は、規制によってしばられているところが少なくない。規制緩和に向けて、更なる建設的

意見の提案を期待するものである。

素人主義の戒め

私の尊敬する樋口陽一氏（憲法学者）は、加藤周一氏（評論家）との対談（『論座』2007年5月号）の中で、「素人主義」について、次のように述べている。

「プロフェッショナルリズムというものの意義を極小化していく傾向がこのところ特に強まっているのではないか…司法改革、大学改革、公務員たたき、教師たたき、医者たたきが行われ、そこで素人にもものを言わせるという傾向が強まっています。…具体的な政策決定過程、たとえば諮問会議という名の会議に企業の代表者たちが入っていき、自らの利害を政策決定過程にインプットするという素人主義は本当にいいことなのだろうか。…彼らはそれぞれの領域ではプロフェッショナルなのでしょう。しかし、そのことによって認知された社会への影響力を使って、全く素人の分野で発言している。それに対してプロフェッショナルのほうは、謙虚の美德であえて逆らわないという流れになってきている。それは、他ならぬ大学を含めてそうです」。

もっと地方大学から発信を

「象牙の塔」に閉じこもり、「大学の常識」にしたがい、文科省の庇護の下にあった国立大学は法人化によって大きく変わった。法人化により、われわれは大学の使命について原点に戻って考えるようになった。そのため、学外の意見にも耳を傾けている。どうか、大学の現在の姿を謙虚に見てほし

い。よく調べてから発言してほしいと思う。

われわれも、地方大学からの情報発信が少なかったことを率直に反省する必要がある。岐阜大学は、国大協と共催で、2007年12月14、15日に『地方国立大学の挑戦』というテーマでシンポジウムを開催することにした。地方国立大学から、その価値を

社会に訴えるシンポジウムが今後も毎年開催されることを期待している。

(注)

1) 黒木登志夫「国立大学と公立大学の連携」『IDE - 現代の高等教育』No. 488, 36-40頁, 2007年2-3月

(岐阜大学学長／発がんがん細胞の細胞生物学)

第13回 岐阜シンポジウム 要旨集

発行日 : 2007年12月14日

発行所 : 岐阜シンポジウム事務局

(岐阜大学総務部・企画部・学術情報部)

〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1

TEL : 058-293-3287

FAX : 058-293-3294

E-mail : gifusymp@gifu-u.ac.jp



主催 / 国立大学法人 岐阜大学 社団法人 国立大学協会
後援 / 独立行政法人 メディア教育開発センター 財団法人 岐阜観光コンベンション協会